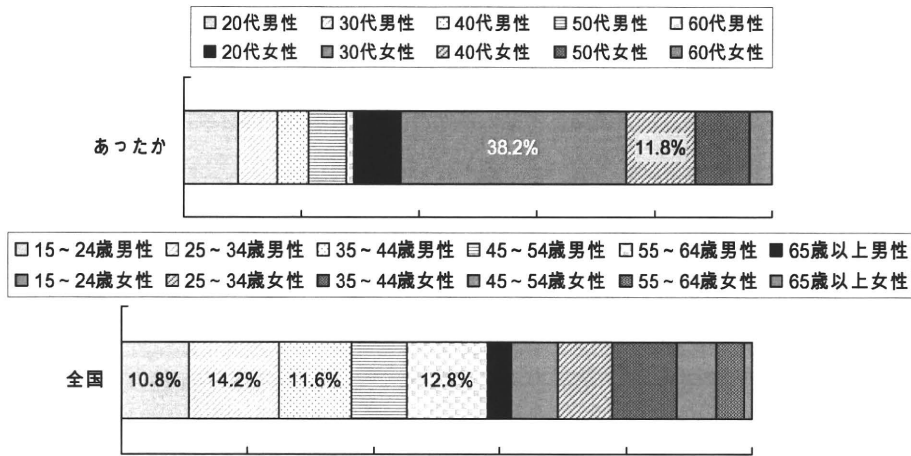


図表 2 平成21年度高知県ふるさと雇用再生特別基金事業実績

	事業費(千円)	%	雇用者数	%
総 計	1,050,326	100.0	393	100.0
周知・広報管理運営等経費	3,227	0.3	-	-
高知県正規雇用促進費補助金	6,300	0.6	-	-
県 事 業	316,090	30.1	121	30.8
市町村事業	724,708	69.0	272	69.2
(あったかふれあいセンター事業)	180,603	17.2	76	19.3
(あったか以外の介護・福祉分野)	37,961	3.6	14	3.6

図表 3 あったかの新規雇用者と全国の完全失業者の構成割合



3) 30代女性の雇用創出の可能性

また、あったかふれあいセンターの新規雇用者と全国の完全失業者の基本属性をみると異なる特性があった（図表 3）。具体的には、全国の完全失業者の中では、男性が 6 割強を占め、年齢では、25～34 歳、および、55～64 歳が多くを占めるのに対し、あったかふれあいセンターによる新規雇用者は、まず女性が 7 割強を占めている。なかでも、30 代女性が最も多く（雇用者全体の 38.2%）、40 代の女性を合わせると当該センターによる新規雇用者の 5 割強を占めていた。また、当該事業による新規雇用者の年齢層を集計したところ、男女ともに 30 代までが 6 割前後を占めており、とくに男性では 20 代が 31.8%、女性では 30 代が 53.7% を占めて

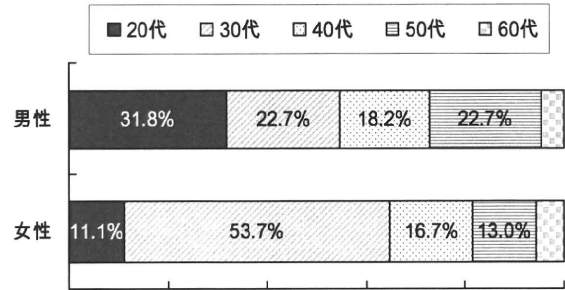
いた（図表 4）。

D. 考 察

本分析の結果、高知県におけるあったかふれあいセンター（フレキシブル支援センター）事業は、県下の失業対策という意味では雇用規模は極めて小さいが、社会福祉・地域福祉の分野において年間に数十名もの雇用を創出している点では大規模な雇用事業であることが改めて確認された。とりわけ、地域福祉の分野では人件費の確保が最も重要な課題であり、行政的な縛りが少ない職種を確保できる点での意義は大きいと考えられる。

また、本結果によれば、高知県におけるあったかふれあいセンター事業は、全国でみられる完全失業者の主要な層

図表 4 あったか新規雇用者の年齢



とは異なる対象に対して、新規雇用の場を提供している可能性があることを示唆していた。なかでも、女性の雇用を新たに創出しているという点でこれまでにない重要な意義があるものと考えられる。また、雇用の規模は必ずしも大きくないが、男女ともに30代までの比較的若年の人びとへの雇用機会が創出されていた点は、過疎化が極端に進行している中山間地域（とりわけ限界集落）において、若年者の流出を抑制するものとしては重要な意義があるものと考えられる。

第4章 あったかふれあいセンターにおける利用者支援と地域支援 ；事例調査から見た進展状況と課題（中間報告）

代表研究者 冷水 豊¹⁾
分担研究者 長澤紀美子²⁾

1) 日本福祉大学地域ケア研究推進センター研究フェロー

2) 高知県立大学社会福祉学部 准教授

研究要旨：「あったかふれあいセンター」が高齢者・障害者への個別支援および地域支援の進展状況と課題を、2村のセンター事例を通して評価分析することを目的とした。本報告書では、北川村のセンターに関する中間報告に留まっている。評価分析の結果：①北川センター利用者への個別支援は、「集い」の居心地のよい雰囲気や環境とメンバー間の相互の力学が利用者に影響し、各々の意欲や活力を向上させ、利用者間の関係を変化させている。また、利用者の心身面や生活面でのニーズを拾い出し、問題解決や見守りと問題発生の予防につなげている。②同センターの地域支援は、センター利用者以外の在宅高齢者や障害者を対象に、さまざまな連携を通して広範に行われている。このことに関して、中間評価会議では、今後の村全体での保健福祉システムをどうフォーマルに組みなおし、同センターの位置づけと機能を明確にしていく必要があると指摘された。

A. 目 的

中山間地の多い高知県の地域特性のもとで、既存のフォーマルなサービスやインフォーマルな支援では十分対応できていない高齢者・障害者への個別支援および地域支援の課題に対して、「あったかふれあいセンター」がどのような内容と方法で対応しているのか、その進展状況と課題を、2村のセンター事例を通して評価分析することが目的である。

なお、本調査は、同センター利用者管理・分析ソフトによる県全体での利用者の動向の数量的把握（第3章）を補うために、2010年8月から開始されたので、本報告書作成の2011年5月時点では、北川村のセンターに関する中間報告に留まっている。

B. 方 法

1) 調査の対象

「北川村あったかふれあいセンター」（以下、「北川センター」と略す）、および「日高村安心生活支援センター」（以下、「日高センター」と略す）の2事例である。この2村を選んだ理由は、県からの受託研究の開始時に、県の地域福祉部の推薦・紹介を受けて、訪問ヒアリングをした同センターの中で、社会福祉協議会が運営しているという点では同じでもそれぞれがかなり異なる特徴を有していると考えられたからである。この「異なる特徴」については、本調査研究の最終的な結果分析において明らかにする。

2) データ収集の方法

① 同センター利用者への個別支援に関するデータ収集法

このために開発した「利用者記録様式」（参考資料4）に記入された記述データを収集する。

② 同センターによる地域支援に関するデータ収集法

このために開発した「地域支援記録様式」（参考資料4）に記入された記述データを収集する。なお、各記録様式の目的と項目の説明は、後の「2）北川センター利用者への個別支援の進展状況と課題— 中間時点分析結果」のところで行う。

3）調査期間と2段階の評価分析

2村のセンターごとに次のとおり行う。下記の調査期間と評価分析の時点の関係から、本報告書では、北川村の中間評価会議を終えた段階での分析結果の報告に留まっている。

① 北川センター

2010年9月を基準時点（ベースライン）とし、2011年3月までの6ヶ月間における進展状況と課題を分析する中間時点分析結果の評価会議を2011年2月初めに行い、期間終了時点の分析結果の評価会議を2011年4月に行う。

② 日高センター

2010年10月を基準時点（ベースライン）とし、2011年4月までの6ヶ月間における進展状況と課題を分析する。中間時点分析結果の評価会議を2011年3月初めに行い、期間終了時点の分析結果の評価会議を2011年5月に行う。

以上それぞれ2回の評価会議での検討結果を踏まえ、本調査全体での評価分析結果をまとめる。なお、評価会議には、各センターのコーディネーター・管理者、受託者の村役場担当課、圏域内の福祉保健所担当者、県地域福祉部職員の参加を得て実施する。

4）評価分析の方法

今回の事例調査に基づく評価分析の方法では、マイケル・クイン・パットン、大森 彌監修『実用重視の事業評価入門』（清水弘文堂書房、2001年）に示された方法を参考にして下記の4点を重視した。

① 内発的評価

同センターを運営する事業者とその職員自身が、この事業をどのように受け止め、発展させようとしているかという内発的な観点からの自己評価を第一に尊重する。

② 協働的評価

評価に加わる他の参加者は、「第三者」「外部者」としての評価ではなく、事業者・職員の内発的な取り組みを、多様な観点から検討することによって、事業者・職員と協働してこの事業を発展させようとする立場から評価する。

③ 過程評価

各センターが、上記の調査期間内に、利用者個別支援と地域支援の両面で取り組んできた内容とそこから引き出せる課題を2段階に分けた過程において評価する。その中で、結果や成果と見なせるものがあればそれを可能な限り明確に示す。

④ 質的・記述的評価

2回にわたって実施した県全体での同センター事業利用者管理・分析ソフトによる利用者動向の量的把握を補うために、上記2村の個別センター事例について質的・記述的に評価する。

5）個人情報保護の厳守に関する確約

上記の調査では、同センターによる支援の対象である利用者や地域住民の個人情報が含まれているので、それらの個人情報の保護を厳守して以下の点を確約することを、両センター事業者および村役場に対して文書に明記して了承を得た。

① 利用者記録および地域支援記録の閲覧と分析作業は、本調査担当者の下記2名に限る。

冷水 豊（日本福祉大学地域ケア研究推進センター・研究フェロー）
長澤紀美子（高知大学社会福祉部・准教授）

② 閲覧・分析作業では、個人の氏名・住所など個人の特定につながる情報は一切含めない。

③ 知り得た全ての情報は本研究の目的以外には使用しない。

④ 知り得た全ての情報は日本福祉大

学地域ケア研究推進センターにおいて厳重に管理し、研究終了直後に廃棄する。

6) 利用者記録様式の目的・項目・記録方法

①目的

同センターによる利用者個別支援を下記の項目から成る社会福祉支援と捉えて、その進展状況と課題を捉えること。

②項目

利用者記録様式（参考資料4）に示した

項目

- i) 基本情報（6小項目：性別、年齢区分、要介護度、居住地域、家族構成）
- ii) 心身機能（7小項目：健康状態、IADL5項目＜バス・電車での外出、食料品等の買物、食事用意、銀行等でのお金の出し入れ、近所の人との挨拶、物忘れ・意識混濁）
- iii) 生活ニーズ（6小項目；活動程度と参加意欲、外出程度と参加意欲、買物支援ニーズ、その他生活支援ニーズ、相談ニーズ、主体的意思表示）
- iv) 対人交流（3小項目；利用者間交流、家族間交流、近隣との交流）

③記録方法

上記の小項目ごとに、3区分の順序（例えば、活動程度と参加意欲；1 かなりある、2 少しある、3 ほとんどない）のいずれかに○をした上で、その欄に具体的状態や内容を自由記述する。なお、基準時点については、すべての小項目に記録するが、その後については一定の程度の変化がある場合や明確な変化はなくても記録する必要がある場合にのみ該当小項目に記録する。

7) 利用者個別支援分析対象

本調査分析の対象である北川センターの利用者は、「ミニデイ野友」の利用者全員15名である。北川センターは、9箇所のサテライト・サロンを運営しているので、同センターの利用者への個別支援を全体的に把握するには、これらのサテライト・サロンの利用者も

含めるべきであるが、コーディネーターを中心にした職員が本調査のために継続的に利用者記録および地域支援記録をとる負担を考慮すると、北川センターの中核的位置を占める「ミニデイ野友」利用者に限らざるを得なかった。なお、中間時点分析の対象である利用者は、「ミニデイ野友」の15名のうち、同センターが任意に選んだ10名である。これも、職員の記録の負担を考慮した

めである。期間終了時点では、15名全員についての分析を行う。

利用者10名の基準時点における基本属性は、図表1の左側の欄に示すとおり、男性が1人で、年齢は、80代後半が7名、80代前半が2名、70代前半が1名である。家族構成は、独居4名、夫婦のみ1名、3世代同居2名、息子のみと同居2名、孫のみと同居1名である。

8) 地域支援記録様式の目的・項目・記録方法

①目的

同センターの職員（主にコーディネーター）による地域支援の種類・範囲・特徴から見た進展状況と課題を検討する。

②項目

地域支援記録様式（参考資料4）に示した地域支援の種類別項目

- i) 地域の潜在的ニーズ発見のための活動（3小項目：地域訪問や電話による個別ニーズの把握、ある課題について調査対象者名簿と調査票を作成して一定期間に訪問・電話によるニーズ把握、その他）
- ii) 地域の機関・団体との連携やネットワーク形成のための活動（4小項目：保健・福祉行政機関との連携、民間事業者や団体との連携、民生委員・運営委員・みまわりさんとの連携、上記の間でのネットワークの形成）
- iii) ボランティアの発掘・育成のための活動
- iv) その他（障害者への支援など）

③記録方法

上記の小項目ごとに、活動した月日ご

とに、支援活動の種類ごとの詳細を記録する。ただし、今回の中間時点での分析では、基準時点（9月）については、記録の依頼の際、支援活動の種類別の概況（件数等の詳細は含まない）でよいと依頼したために、その後の進展状況の詳細を基準時点と比較することができなかった。そこで、中間時点での分析では、件数等の詳細を、10月を基準時点として、その後（11月、12月）の進展状況と比較することにした。今後の分析（日高センターの場合を含む）では、こうした記録方法上の手違いを起こさないようにしなければならない。

C. 結 果

1) 個別支援の進展状況

①利用者記録様式項目別の分析

基準時点（2010年9月）から3ヶ月間における個別支援の進展状況は、記録項目別に示すと下記のとおりである。

i) 基本情報

図表1の最左欄に示すように、利用者ごとの個別支援の課題や全体的な特徴から、①見守り必要2名、②家族との関係に特徴4名（良好3名、乏しい1名）、③独居女性で活動的3名、④この間に活動・交流面で良好な変化

のあった男性1名、に4分類した。

ii) 心身機能

職員が心身の健康面のチェックやモニタリング、他の機関との連携、家族や周囲への伝達を行っているために、利用者の健康管理、および障害や症状の発生の予防につながっている。

iii) 生活ニーズ

集いの中での交流、活動やレク、買物・外出支援を通じて、他者との交流の増加や、意欲の向上につながっていることがうかがえる。また、具体的に「相談」としては記述されていないものの、日常生活の変化が細やかに記述されていることから、日常的な生活課題に対応していること、いち早く変化が捉えられるように何かあったら相談できる信頼関係が構築されていることがうかがえる。

iv) 対人交流

何らかの行動変容（他の利用者の行動を見ることによって、それまでの自分の行動を変化させていること）がうかがえる。例えば、周囲との交流が増える（一定の人としか交流しなかったのが、徐々に他の人とも交流するようになる）、新たなことに挑戦する、周囲の人に貢献し皆の役に立とうとする（自宅から野菜やおやつを持参する、後片付けを手伝う）などがみられる。

②ミニデイの全般的な機能

個別支援の記録から、ミニデイの機能は、大きく2つに分けられる。

i) 集いの機能

ミニデイの「集い」の居心地のよい雰囲気や環境、メンバー間の相互の力学が、利用者に影響し、各々の意欲や活力を向上させたり、利用者間の関係を変化させたりしている。

※ コーディネーターの発言： 孤立しがちで、新しいことに挑戦しないタイプの人でも、人の様子をみて学び、新しいことに取り組み、確実に変わってきている。また、もともと仲のよい集落ではなく、昔からのしがらみのある利用者間でも、民生委員の働きかけでミニデイに通うようになり、関係が変わり、ミニデイ以外の場でも挨拶したり話しかけるようになっていく。

ii) 支援の機能（コーディネーターをはじめとする職員の役割と専門性）

上記i)、ii)のように、職員は、利用者の心身面や生活面でのニーズを拾い出し、必要であれば家族や近隣住民、民生委員や他機関とも連携し、問題解決や見守りと問題発生の予防につなげている。また、利用者の思い（ここで暮らし続けたい、家族のために頑張りたい、介護保険のデイではなくまだミニデイで元気なまま暮らしたい）を理解しており、信頼関係がある。利用者からみれば、何かあれば、いつでも相談にのってもらえる安心感がある。

③利用者の変化とその要因としての職員の働きかけとの関係

心身機能面でほとんどが「自立」の利用者を対象にしていること、週1回半日という限られた時間でのミニデイの「場の機能」と「支援の機能」をもった同センターでの個別支援では、センターでの職員の働きかけや集団の作用が、利用者の心身機能、生活ニーズ、対人交流などに良好な変化（効果）をもたらすことを評価することは、非常に困難であると言える。しかし、一部にはそのことが、かなり明確に捉えられることもあるのではないかという前提に立って、今回の利用者10名について検討した結果が次のとおりである。

- i) 一部の利用者について、活動と参加意欲、主体的意思表示、利用者間の交流等で、一定の良好な変化が見られた。
- ii) 一方で、心身機能が高く活動レベルも高い利用者の良好な変化はほとんど見られない。
- iii) 良好な変化が見られなかった利用者の中には、調査開始以前のミニデイ利用期間中に良好な変化があった人がいることが、コーディネーターの報告で分かった。
- iv) 職員による記録が、利用者の言動や心身の状況についての観察に焦点を当てたものが多く、職員の側からの意図的な働きかけを記録したものが少なかったことも、利用者の変化とその要因としての職員の働きかけの関係を捉え難くしている可能性がある。この点は、記録様式の改善によってある程度は捉えられるであろう。
- v) ほとんどが後期高齢期（10名中80歳以上が9名）にある利用者に、そもそも、より良好な変化が見られることを目標にすること自体が、この種の個別支援において妥当かどうかを問い直す必要があるとも言える。心身機能のみならず、生活ニーズや対人交流の面で、現状維持が達成されていること自体を評価することも必要ではないかと考えられる。

2) 地域支援の種類別の進展状況

①地域の潜在ニーズ発見のための活動（図表2）

i) 地域訪問や電話による個別ニーズの把握

- ・10月～12月には、ニーズ把握の日数、対象者、方法、内容とも飛躍的に増加・多様化しているのは、地域支援の大きな進展と言える。
- ・北川センターのミニデイとサテライト・サロン以外の在宅高齢者のニーズ把握が増えている。また、在宅高齢者の居住地区の広がりも拡大している。
- ・ニーズ把握の方法では、単独訪問と同じくらい保健師、民生委員との同行訪問が多い。次に取り上げる地域支援における「連携」は、ニーズ把握の面でも非常に多く見られる。
- ・ニーズの内容では、認知症関係、身体関係（血圧、腰痛、転倒含む）が多いが、精神疾患も見られることは注目される。生活ニーズ（同センター利用者以外の買い物・外出移動ニーズなど）や交流面のニーズ（孤立・家族関係などが相対的に少ないように見受けられる。その中では、10月の「編み物を通じて障害の娘も含め近所付き合いが増えた」という事例は、非常に注目される。
- ・ニーズ把握だけでなく、そのニーズに対する当面の対応も、多様に行われていることが示されている。

ii) 調査対象者名簿と調査票によるニーズ調査

- ・この間にはなかった。コーディネーターによれば、近いうちに行う予定もないとのことであった。上記の「地域訪問や電話による個別ニーズの把握」が日常的に活発に行われているために、ニーズ調査の必要性が小さいと言えるかも知れない。

iii) その他（確認済みのニーズに対する個別的・集合的支援）

- ・この活動は、ニーズ把握というよりも、すでに確認済みのニーズに対して具体的支援を行ったというものである。
- ・11月には5日間で7件あったのが目立っている。支援の内容は、記入の支援、購入・申請の支援、使い方説明など具体的援助など。共同墓地の草

刈などの集合的支援は地域の高齢化の現われと言える。

②地域の機関・団体との連携やネットワーク形成のための活動（図表3）

i) 保健・福祉行政機関との連携

- ・連携の相手は、保健師、民生委員、役場、ケアマネ、地域包括、デイ職員と多様である。とくに民生委員の役割が多いことが注目される。
- ・連携の方法では、ニーズ把握と同様、訪問、電話連絡が日常的に多く、会合的なものは定期的なもののため比較的少ない。
- ・連携の内容では、10月のa)では、行政のパワリハから利用者の助け合いと社協による支援への移行という進展は特徴的で興味深い。
- ・11月のh)、i)、j)などの認知症高齢者にかかわる事件的な出来事での連携で、同センターと社協が、中心的な役割をしているのが注目される。
- ・北川村ではさまざまな連携の中心に、同センターのコーディネーターが置かれているという現実がある。そのことの背景と要因を明らかにする必要がある。

ii) 民間の事業者や団体との連携

- ・上記の行政機関との連携に比べて、全般に少ない。「事業者や団体」という表現であったこともその理由の一つであったと考えられる。たとえば、病院の医師、民間事業者のケアマネ、社協のデイサービス等の民間事業者・団体の職員との連携は、上記のi)に含まれているからである。
- ・しかし、入所施設が村内にないこともあって、そこの関係が以少ないと考えられる。

iii) 民生委員・運営委員・みまわりさんとの連携

- ・民生委員については、ほとんどがi)に含まれた。民生委員の補助役をしているみまわりさんからの情報提供などは、民生委員を通して表面化するために、みまわりさんの活動が表に出ていないと考えられる。

iv) 上記の間でのネットワークの形成

- ・この期間内には、新たなネットワー

クの形成はなかったとのことである。すでに必要なネットワークは形成されていると見てよいのか、検討する必要はあるだろう。

v) その他の連携

- ・成年後見人との連携が見られた。今後は増えることが予想される。

③ボランティアの発掘・育成のための活動（図表3）

- ・基準時点以外には見られなかったが、この種の活動は、日常的というより、年間でもある特定時期に集中するためであるとのことであった。

④その他（障害者への支援など）（図表3）

- ・Xさんへの継続的支援は障害者の雇用施策の1例として貴重な「あったか」の一つの目的に沿うものである。これは、地域支援というより、個別支援に位置づけた方がよいと考えられる。
- ・「ゆずみどり」という障害者団体への支援は、地域支援の一つとして、また同センター利用者との交流としても、重要であるが、支援の内容や方法にまだ模索が続いているようである。団体を対象とした地域支援の方法の開発が一つの課題であると言えよう。

D. 考 察

：中間時点評価会議での検討結果

1) 個別支援における課題

- ①「個々の利用者の状態を、まず基準時点で捉えて記録しておき、その後の状態変化などを注意深く目配りし、職員間で話し合いながら共通の理解を持って個別支援に当たることができた」というコーディネーターや他の職員の発言があり、こうした記録様式に基づく個別支援の進め方が、職員の専門性を高めることに役立つことが、評価会議で確認された。今後は、こうした方法をさらに改善して、研修の教材として開発することなどが課題であると言える。

- ②個々の利用者の状態やニーズの変化の要因や背景を捉えることが難しい。とくに、職員がどういう働きかけをしたことが利用者の変化に繋がったかを明確に捉えることは非常に難しいことが、評価会議でも確認された。記録様式の改善を含めて、職員がその点でのより注意深い観察ときめ細かな働きかけを心がける必要があることが、今後の課題であることも確認された。
- ③活動的でとくに支援する必要のない利用者に、どういう支援の目標を立てるとよいのかが分からないと、コーディネーターから発言があった。この点は、上述したように、ほとんどの利用者が後期高齢期にあって心身機能面で自立に近い状態にあるこの種のセンターの一般的な目標は、個々の利用者がそれぞれの心身機能や生活の状態をできるだけ長く維持できるように支援することに設定してもよいのではないかということも含めて、今後検討する課題である。

2) 地域支援における課題

- ①個々の種類の地域支援の課題については、上記の進展状況との関連で、ある程度示した。それらの個々の課題を含めて、同センターでの地域支援全体の方法の開発を通して、その役割を主に担うコーディネーターの専門的スキルを高めるための研修事業等の必要性が非常に大きいと言える。
- ②北川センターでの地域支援活動は、センター利用者以外の在宅高齢者や障害者を対象に広範に行われており、さまざまな連携を通してセンター以外での個別支援を行っている。このことを可能にしているのは、同センターの開設とともに、新規職員が雇用され、コーディネーターが地域に出て行く余裕ができたことも大きい要因であると言える。県の考え方では、「あったか」の集いの機能を基盤にして、地域のニーズへの対応を広げていくとされているが、北川センターの場合、確かに「野友ミニデイ」を中心に9箇所のサテライト・

サロンを展開することを通して、地域のニーズへの対応を広げている面もある。しかしそれ以上に、介護保険対象者、地域から情報を受けた認知症高齢者、精神疾患患者など、必ずしも集いを基盤にしていないところでの多様なニーズに、他の機関・団体の職員、民生委員、地域住民から期待と依頼が寄せられて、地域支援活動に押し出されているという面が大きい。この背景には、村の保健福祉行政の全般的な現状とその中での問題があるとも考えられる。この点については、中間評価会議で村役場からの参加者から、今後検討していく必要があるとの発言があった。また、社協の会長からは、この点について、現状を黙認するのではなく、村全体での保健福祉システムをどうフォーマルに組みなおし、その中で同センターの役割を明確にしてもらう必要があるとの要望があった。

- ③同時に、同センターがそうした依頼や期待を多く受ける根拠には、現コーディネーターの専門的スキルが高いからであるとも考えられる。この点は、今後そうしたスキルの対象化とそれを広く伝達・普及化していく必要があるので、そのための機会と方法を用意・開発していく必要がある。
- ④ここで留意すべきことは、北川センターの地域支援活動が、文字通り、地域全体の地域福祉のコーディネート機能を果たしていることである。しかし、上記したように、それを現実に行っているのは、村の保健福祉システムの問題（たとえば、コーディネーター機能を果たす中核的機関である地域包括支援センターが、この地域では広域に設置されているため、その機能が十分果たせていない可能性がある。）と、有能なコーディネーターの存在にあることを考えれば、北川センターの例が、他のセンターに簡単に普及できるものであるとは言いがたい。各センターの置かれている地域の保健福祉システムの状況と同センターのコーディネーターを中心とした職員の資質を十分考慮に

いれて、現実的な方策を検討する必要があると言えよう。

E. 結 論

本章の冒頭に書いたように、本事例分析は、1 センターの事例分析の中間時点評価の結果と考察に留まるので、結論を導くことはできない。

図表 1 北川村あったかふれあいセンター：個別支援の対象10名のまとめ (2010/9～12)

事例 No.	分類	開始時期	年齢	性別	家族構成	心身機能	生活ニーズ	対人交流 (利用者間)	対人交流 (家族)	対人交流 (近隣)	支援の内容	特記事項	野川様への質問	野川様からの回答	備考
No.14	見守り 必要	2009/10/28	80代後半	女性	独居	特に問題なし(週1回リハビリ)	外出時に周囲への声かけ忘れ、 見守り必要	②→①へ 9月・②積極的に関わる 方ではないが、人が居 るのを聞き、笑顔に加 わる。 12/27:①自分で採った 野菜を配る。	息子一家が 働き、姉妹 間の交流あ り	周囲の見守 りあり	買物支援、 郵便局送迎	①急な坂の上に家があり、雨天時 に歩けず、危険。 ②その他の生活支援(基準評価)に「見 守り必要」とあるが、訪問をしている からか？ ③郵便局に2回行っていることは意図的 な支援か？	①息子(夫の連れ子) ②見守り体制(民生委員が必要 に依りて訪問、近所など近くの人 が居る)に「ミニデイ利用」と百歳 体健(水)で2回(月)は百歳 ③小遣いとお金をおろす。本人が 希望、身体みを利用して、買物 のあと、郵便局につれていく		
No.5	見守り 必要	2009/10/28	80代後半	女性	息子(2 人暮らし)	認知(心臓手術)後、間に2もり 傾向、リハビリに通うもの忘 れ(お金を渡したかどうかわか らない)	買物支援:①ない(9月)→③かなり ある(11/8、12/6)→②少しある (12/20) 活動に参加意欲:①かなりある(9 月)→②少しある(10/4、25)→①か なりある(12/6、27)	レクで働きかけがあれば 皆と交流する。仲の よい人以外には自ら話 しかけない。 (会話は1つづつでいく)	息子が家事 全般を行 い、村内の 娘は減多に 来ない。	時々近隣を を訪問。	買物支援	①11月から買物利用が始まったのはな ぜか(日常生活は息子がい、楽し みの買物をするようになったのか)？ ②見守りの具体的な内容は？その忘れ 短期記憶の低下に、どのような支援 をしているのか？また不安・うつ傾向、息 子との関係に對する支援は必要か？ いるのか？	①外販が始まり、生活に必要な ものは息子が買い、楽しみのも のを買う ②見守り体制(認知症は本人が 自覚し、淡々と対応して居る)が り、気にしていない。大きな手帳 を整理しているため、血圧、薬の 飲み忘れ、体調の変化を気にし ており、家族に伝えている。		
No.4	家族と の関係 乏しい	2010/4/28	80代後半	女性	息子と 配偶者 配属者 (3人暮 らし)	高血圧。 日付・曜日等が時々わからな い。	主体的意思表示:②働きかけあ れば(9月)→①自分から(11/1、 11/15、12/6)買物、質問など自ら 意思表示をするように変化。	仲のよい人と話しま す、おれの電話をしよう と思っていた(10月)。 自分にも仲のよい人 がほしい(11/8)。	同居家族 (朝～夜まで の交流に、 仕事と交流の あまりない。	仲のよい人 のみ。	買物支援	毎日一人で畑仕事に出かけ、近 隣の交流が少なくなっている。 指示とおり動かし、本人のやりた いことの引き出しが課題。	「本人の思いやりややりたいこととどう引き 出すのが課題」(基本情報)に対し、 意図的にどのような働きかけをおこなっ たのか？	「物忘れや意識混濁」(基準評 価)で、「日付・曜日が時々わ からない。」「の①は②ではなくて② の誤り。	
No.7	家族と の関係 良好	2009/9/14	80代前半	女性	息子(2 人暮らし)	リハビリ、高血圧。	自らがテーブル移動を手伝う (10/18)。 自らの意思で歩いて(10/18)。 自分にも仲のよい友人 がほしい(11/8)。	しょうがの漬け方を自分 で電話帳で調べて聞 き、おれの電話をしよう と思っていた(10月)。 自分にも仲のよい人 がほしい(11/8)。	同居(連れ れ)の次男に を。夫 男・女と交 流あり。	交流ある が、心を開 いていない 可能性あり。	買物支援	11月～12月はうつ傾向は改善されてい るか？ 利用者の交流も増えている か？ 11月～12月は、楽しそう、喜んで いる。「良かった」等の反応がよく みられる。	ミニデイを利用した最も変化した 人、うつ傾向も改善されて、明る くなり、交流も増えている。 話を聞いてもらい、悩みをその場 で解決してもらったことにより、自 分では考えすぎなくなっ てきているのではないか？	調査開始時点で利用開 始後1年経過し、既に9 月までに定例化していた。 その間の経過があり、 特に11-12月に積極的 になっている。	
No.11	家族と の関係 良好	2009/10/19	80代後半	女性	息子夫 婦、孫 2人	過去に腎臓病、リハ、 外出は1人では困難、足の衰 え、記憶力低下、 認知(コミュニケーション取りづ らい、動機多い) その忘れ①ない→②少しある (他者の教を聞いて法理に 乗る(10/25))	買物支援①→③ その他の生活支援①ない→③かな りある(カッター・ピアス利用) ミニデイ(の書き物・ピアス利用) を待参した(9月)。食生活の野菜等 を待参した(12/27)。 最後まで片付けする(10/18)。郵便 の消灯を運んでおこなう意欲がある (10/25)。	継続のためコミュニケーション 取りづら い。	同居の娘や 孫が対応 している。	日常的に交 流あり(娘 が介護 いしあう)	買物支援	H21.11月～H22.8月までの足の痛 みのため利用休止。 息子(精神疾患)で入退院多く、 二児の負担が大きい。 一児については原則家族が対応して いる。	もの忘れについて10/25以降、改善 する傾向があるが、しっかりと いる(○)したい、休めます。な ど。積極的な意欲があり、本来 そのような性格かもしれない。本 人は息子の精神状態をあまり気 にしていない。 娘には定例時に挨拶する程度で 直接的支援はしていない。	娘の体は動機、勝手に購買 する傾向があるが、しっかりと いる(○)したい、休めます。な ど。積極的な意欲があり、本来 そのような性格かもしれない。本 人は息子の精神状態をあまり気 にしていない。 娘には定例時に挨拶する程度で 直接的支援はしていない。	
No.12	家族と の関係 良好	2009/9/14	80代後半	女性	息子夫 婦、孫 2人	心臓疾患(注意) 認知:近距離の歩行も困難 (11/8)	買物支援①→③ その他の生活支援①ない→③かな りある(カッター・ピアス利用) ミニデイ(の書き物・ピアス利用) を待参した(9月)。食生活の野菜等 を待参した(12/27)。 最後まで片付けする(10/18)。郵便 の消灯を運んでおこなう意欲がある (10/25)。	ひ孫(離れ た孫娘の子 で、初孫) の世話が生 きがい。 娘との関係 は良くないよ うにみえる。	交流や挨拶 は少ない (本人曰 く、立ち居 度？)	買物支援	(基準評価)近所の高齢者に相談に のっている。近所とは立ち居度と いう、本人の居があるが、実際どうか？	近所では立ち居る姿をよくみか け、おせつを休むタイプか、 本人に聞くとうとうと重い。第三者 (職員)の理解と働きがある。積極 的で元気に自転車を買物してい る。			

[illegible]

図表 2 北川村あったかふれあいセンター：地域支援活動の進展状況
— 中間評価時点での分析結果 —

〔 ① 地域の潜在ニーズ発見のための活動〕

	基準時点 2010年9月	10月	11月	12月
i) 地域や電話による個別ニーズの把握	※ 活動日数・件数等の詳細記録なし。 対象者（地区） ・あったか利用者 ・利用者以外 ニーズ把握の方法 ・訪問・電話 ・配食サービス（社協） ニーズの内容 a) 配食サービスもう1回 b) 不要の本寄贈・草刈 c) 預金引き出し支援等 d) 徘徊認知症高齢者に対する応 等	活動日数 3日 対象者（地区） ・あったか利用者 1件 ・柏木介護予防教室利用者 1件 ・在宅高齢者 1件 ニーズ把握の方法 ・訪問・電話 ・予防教室で ・保健師と訪問 ニーズの内容 a) 腰痛（→入院） b) 編み物を通じて娘（知的障害）も教室へ（→近所でも付き合い増） c) 徘徊で家族・他人に迷惑かけている自覚・不安あり（→介護保険申請・デイル利用を検討） 1件	活動日数 6日 対象者（地区） ・あったか利用者 2件 ・在宅高齢者 小計 10件（20人） - 加茂 3件 - 長山 1件 - 野友 1件 - 野川 1件（2人） - 和田 1件 - 山間地域 1件 - 島地区 1件（9人） - その他 1件 ニーズ把握の方法 ・保健師と訪問 5件 ・民生委員と訪問 1件 ・包括ケアと訪問 2件 ・単独訪問 3件 ・電話（島子へ） 1件 ニーズの内容 ・認知症の疑い 1件 ・認知症で閉じこもり 1件 ・認知症（服薬・食事） 1件 ・高次脳機能障害（夜徘徊・閉じこもり） 1件 →パワローリハ勉強める ・脳梗塞・パーキンソン 1件 →パワローリハ勉強める ・安否確認必要 1件 ・リウマチ 1件	活動日数 14日 対象者（地区） ・あったか利用者 6件 ・小島介護予防教室 1件 ・久府付介護予防教室 1件 ・パワローリハビリ送迎 1件 ・在宅高齢者 小計 10件 - 安倉 2件 - 菅の上 2件 - 弘瀬 1件 - 久江の上 1件 - 和田 1件 - その他 3件 ニーズ把握の方法 ・保健師と訪問 1件 ・民生委員と訪問 4件 ・単独訪問 5件 ・電話（本人へ） 2件 ・電話（本人から） 1件 ・電話（家族へ） 3件 ・電話（妻から） 1件 ・介護予防教室で 1件 ・主治医に電話 1件 ニーズの内容 ・安否確認ができた 2件 ・介護保険利用について 1件 - ケアマネへ仲介の必要 ・血圧高く主治医に連絡必要 1件 ・転倒骨折で入院、

ii) 調査対象と調査する一対簿票による二番	なし	なし	なし	→入浴イスレンタル購入 ・血縁者なし 1件 →見守り必要 1件 ・腰痛・入院 1件 ・(島地区独居9名) 1件 元気で頑張っている ・補聴器の要相談と生活全般の不安 1件	リハの必要 ・バスのデマンド化 1件 ・への不満 1件 ・身体中の痛みがあるがニデイ楽しみ 1件 ・障害ある息子のためにも頑張る 1件 ・要介護4の夫を介護、何とか暮している 1件 ・血圧高く、保健師訪問を依頼 1件 ・頻脈で受診勧める 1件 ・認知症・高血圧 1件 →服薬を家族に確認 1件 ・腰痛で動けない 1件 ・介護保険の利用 1件 ・血圧高く、医師に要相談 1件 ・高血圧・こわばり 1件 →保健師に要連絡 ・精神障害・被害妄想 1件 近所で棒を振り回す →訪問・見守り必要 1件 ・精神疾患の人退院、認知症の母と同居 1件 →訪問・見守りの必要 1件 ・不整脈があるが、安定していい 1件 ・腰痛あり介護保険デイ利用中断→要安否確認 1件
------------------------	----	----	----	---	--

iii) その他 他(確認済 みのニース ズに對す別 る個別的 的・集会的 支援)	対象者(地区) ・和田・小島・島地区の小 島あったかミニデイの対 象者 ニーズの内容 ・ミニデイ利用のニーズ 支援の内容 ・上記のニーズある高齢者 の訪問と誘い出し(集会的 支援)	なし	活動日数 対象者(地区不明含む) ・野友地区共同墓地所有の 6軒 1件 ・JA利用者 1件 ・あったか利用者 3件 ・一人暮らし 1 件 ニーズの内容 ・定期的な落ち葉掃除と草刈 1件 ・JAでの出金用紙記入困難 1件 ・自宅見取り図記入困難 1件 ・脳梗塞で入院中 1件 ・補聴器購入 3件 支援の内容 ・シルバー人材センターの紹 介(集会的支援) 1件 ・出金用紙記入の支援 1件 ・見取り図記入の支援 1件 ・入院お見舞いで他の利用者作 成の折り紙渡す 1件 ・補聴器購入の支援 2件 ・血圧計の使い方説明 1件	活動日数 対象者(地区不明) ・耳の不自由者 1件 ・地デジ申請者 1件 ニーズの内容 ・補聴器申請での不安 1件 ・地デジ申請の困難 1件 支援の内容 ・役場からの依頼により補聴 器申請の支援 1件 ・地デジ申請手続きの支援 1件
---	---	----	---	---

図表 3 北川村あったかふれあいセンター：地域支援活動の進展状況
— 中間評価時点での分析結果 —

〔 ②地域の機関・団体との連携やネットワーク形成のための活動〕

	基準時点 2010年9月	10月	11月	12月
i) 保健・福祉行政機関との連携	<u>連携の相手と方法</u> a) 保健師から相談 b) 地域支援ネットワーク会（中芸広域地域包括・役場・保健師・社協等）で話し合う <u>連携の内容</u> a) 広域で行っているパワリハ参加の北川村4名の送迎をあったかが担うよう要望 b) 情報交換・個別ケース会・福祉サバービスの検討など	<u>活動日数</u> 5日 計 6件 <u>連携の相手と方法</u> a) 保健師からの報告と今後の方向の確認 b) 家族と面談後、役場と今後の対応で話し合う c) 役場から相談あった件で本人と今後のこと調整 d) サバービス担当者会でケアマネ、民生委員とある高齢者の支援について検討 e) サバービス担当者会で民生委員らと検討 f) 地域包括と相談 <u>連携の内容</u> a) 北川村の2人のパワリハ進み、利用者間で助け合いや声掛けができています。今後、行政は徐々に手を離し、本人たちの主体的な活動を社協が支援するように移行 b) あったかに誘い出そうとしていた高齢者が抑うつ的なになり、徘徊が始まるなどの変化に対応する c) 退院後のミニデイかデイの利用について調整 d) ケアマネ担当の高齢者の見守り等支援を民生委員	<u>活動日数</u> 5日 計 10件 <u>連携の相手と方法</u> a) ケアマネに報告。役場に確認 b) 田野町のパワリハへの送迎 c) サバービス調整会で家族を交えて検討の後、ケアマネ・デイ職員・野川で本人を訪問 d) デイ職員、ケアマネとデイ利用者宅訪問 e) 地域支援ネットワーク会で話し合う f) ミニデイ利用者の件で包括に連絡 <u>連携の内容</u> g) デイ利用者をデイ看護師とともに自宅へ送る h) 朝中学校から電話、保護された認知症高齢者をデイへ家族を呼んで関係者（包括・ケアマネ・保健師・社協）と話をします。夜9時過ぎ包括・保健師が付き添い自宅へ i) 夜中徘徊の高齢者への対応について保健師から報告 j) 徘徊高齢者の近くの工務店か社協に電話。社協職員が車に乗せ対応。保健師に連絡、医師に相談して精神科入院と	<u>活動日数</u> 5日 計 5件 <u>連携の相手と方法</u> a) あったか職員が、利用者について社協・ケアマネ・役場・民生委員・隣人に知らせる（ iii）にも該当） b) 訪問ニーズ把握の内容を保健師に報告、一部のことは役場総務課に伝えた c) 小島介護予防教室の利用者の服薬について保健師から連絡。 d) 和田地区の高齢者の件を保健師に報告し訪問を依頼。 e) 施設転所の手続きについて、家族交え施設、役場、社協で話し合う （ ii）にも該当） <u>連携の内容</u> a) あったか職員が、加茂地区の利用者について社協・ケアマネ・役場・民生委員・隣人に知らせる注意を促す 民生委員には見守り訪問をお願いした。今後の対応については、後日話し合いを持つこととした（ iii）にも該当） b) 安倉・菅の上地区への訪問ニーズ把握の内容を保健師に報告。バスのデマンドの件は役場

ii) 民間の事業者や団体の連携		とあったか e) 精神的安定が保たれ、在宅でいけるようケアマネ、相談員の協力を得て、見守り訪問で在宅を支援することにする f) あったか利用者の浴槽用い購入を地域包括と相談しながら進める	なつた。地域住民は我慢強く見守ってくれた 連携の内容 a) 柏木地区の高齢者の百歳体操復帰をケアマネに報告、緊急通報装置の申請の確認を役場にしたら b) 田野町のパワーリハビリへ北川村の利用者の送迎。機械の使い方、利用者の方などを見学 c) 認知症高齢者の介護度の変化に対応したサービス調整 d) デイ職員、ケアマネと一緒にデイ利用を勧める (他6件)	の総務課に伝えた c) 小島介護予防教室の利用者が服薬について保健師から連絡。主治医には来週確認すると d) 和田地区の高齢者を保健師に報告し訪問を依頼 e) パーキンソン病になり母親の面倒が見られず施設利用となつたケースについて、大阪の妹と交え、施設、役場、社協で話し合う。結論として特老の申請をすることになった (ii) にも該当)
	連携の相手と方法 a) 居宅介護支援事業所とケース会 b) T商店より相談 連携の内容 a) 居宅介護支援事業所の高齢者利用者の高年齢夫婦在宅支援についてケース会で検討 b) T商店より、高齢者・障害者姉妹からの食料品や日用品の配達について、の苦情相談があった	なし	活動日数 2日 2件 計 2件 連携の相手と方法 a) 郵便局より情報提供 b) 補聴器購入の件で、主治医、申役場職員に連絡して依頼 連携の内容 a) 郵便局より、加茂地区の村営住宅独居高齢者の定額預金証書の再発行の手続きで、局員に訴えたこと b) 補聴器購入の件で、主治医に診断書郵送頼み、申請書は役場職員に作成を手配した	活動日数 2日 2件 計 2件 連携の相手と方法 a) 久江ノ上の担当ケアマネから連絡 b) 施設転所の手続きについて、家族交え施設、役場、社協で話し合う (i) にも該当) 連携の内容 a) 久江ノ上の担当ケアマネから連絡。介護の変更申請を勧め、デイを増やして家族の介護負担を軽減する方向で対応すると b) パーキンソン病になり母親の面倒が見られず施設利用となつたケースについて、大阪の妹と交え、施設、役場、社協で話し合う。結論として特老の申請をすることになった (i) にも該当

					当)
iii) 民生委員・運営委員・みまわりさんとの連携	連携の相手と方法 a) 民生委員と月1回の情報交換 b) みまわりさんかららは、随時報告を受けている。 連携の内容 a) 民生委員と連携して高齢者や障害者、子ども等の見守りを行っている。 b) みまわりさんから、地域の状況を随時報告を受けている。	活動日数 1日 1件 計 1件 連携の相手と方法 a) 加茂地区の男性高齢者の情報を、ミデイ職員が介護予防教室の利用者から聞いてきた。担当地区の民生委員に伝えた。民生委員が家族に介護保険の申請等を勧めた 連携の内容 a) 加茂地区の男性高齢者が歩行困難になつていて、介護の情報を、ミデイ職員が介護予防教室の利用者から聞いてきた。担当地区の民生委員に伝え、民生委員が家族に介護保険申請と手摺置等を勧めた	活動日数 1日 1件 計 1件 連携の相手と方法 a) 地域の人から認知症高齢者の情報提供。 連携の内容 a) 地域の人から、その人の家に上り込んで認知症高齢者に上つていて情報あり、家族に連絡するも帰宅を拒否。説得できず家族が無理やり連れ戻ったと報告があった	活動日数 1日 1件 計 1件 連携の相手と方法 a) あつたか職員が、加茂地区利用者について社協・ケアマネ・役場・民生委員・隣人に知らせる(iii) にも該当) 連携の内容 a) あつたか職員が、加茂地区の利用者について社協・ケアマネ・役場・民生委員・隣人に知らせ注意を促す。民生委員には見守り訪問をお願いした。今後の対応については、後日話し合いを持つこととした(i) にも該当)	なし
iv) 上記の間でのネットワークの形成	なし	なし	なし	なし	なし

v) その他 (成年後見人 との連携等)	なし	<u>活動日数</u> 1日 計 1件 連携の相手と方法 a) JAカードが理解できない後、 認知症高齢者について、後 見人に連絡 <u>連携の内容</u> a) 認知症の独居高齢者がJA カードがいらないと受け取り 拒否。後見人に連絡を取り、 カードを預かってもらうこ とにした	<u>活動日数</u> 1日 計 1件 連携の内容 a) 介護予防教室で作った作品 を村の文化祭に出展するため の連絡調整を行う	なし
-------------------------------------	-----------	--	--	-----------

〔 ③ ボランティアの発掘・育成のための活動〕

	基準時点 2010年9月	10月	11月	12月
	9月1日、あったかふれあ い運営委員会を開催。 ミニデライー周年記念行 事を開催し、ボランティア あったか支え隊のメン バーに行事へ協力して もらった。	なし	なし	なし

〔 ④ その他（障害者への支援等） 〕

	基準時点 2010年9月	10月	11月	12月
	Xさんへの支援 活動日数 障害者の就労支援で今年 の1月から体調不良 のためお休みしていた 保健センターの清掃作 業を9月より開始する。 前回より順調な滑り出 しであるが、休まず定 期的に仕事に來れるこ とが課題。	Xさんへの支援 活動日数 保健センターの掃除を子 どもの病気と偽り休んだ ので生活支援センターの 指導員と連絡を取り、訪 問してもらう。 体調が悪いことを言え ず、嘘の理由で休んだこ とが判明。本人への指導 ・調整をお願いした。 (その他)	Xさんへの支援 活動日数 子どもが喘息気味で保 育園を休んだので仕事に 來られない。一度休みだ すと保育園に訪問をお願 いする。母子家庭のため 子どもが継続できないこ とがあり、どう支援する のか課題。 (その他)	Xさんへの支援 活動日数 6月からある宗教団体 に入会していたが、夜の 訪問や脅迫めいたメール が嫌になり脱会したいと いう相談があった。お世 話ししてくれている人 にメールで脱会したいと いう意思をはっきり伝 えた。今後訪問されても 一人で会わないこと。そ れでもダメなら両親に 立ち合ってもらい断るこ とを勧める。
	Y姉妹への支援 ・話を聞き、困っている ことへ対応。 ・電話で、地域福祉権利 擁護支援員に連絡。	「ゆずみどり」(社協の障 害者支援事業)との交流 活動日数 ゆずみどりのお菓子の販 売について値段の設定に ついて相談を受ける。コ ストを下げる工夫や社協 で支援できる所を伝える。	「ゆずみどり」との交流 活動日数 お母さんと子どもの食 事がくりの準備に人出が 足りず、子どもの見守りと 食事作りを手伝う。	「ゆずみどり」との交流 活動日数 ゆずみどりの活動日、保 健師不在のため相談支援 を行う。16日のクリスマス 交流会(高齢者・子ども ・障害者他)の食事づくり とキー作りをゆずみどりが 請け負っておりメニューの 相談にのる。本日のグラ タン作りが手にあわな くなり野川を呼びに來た ので食事作りの支援を行 う。 (その他)